

参考

令和3年7月吉日

通所介護施設
施設長様

大阪府歯科医師会
会長 深田 拓司

要介護者口腔保健指導推進事業にかかる研修会の実施について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は当会の事業をご理解、ご協力賜りまして誠にありがとうございます。

標題事業は、通所介護施設（デイサービス施設）において、積極的に利用者へ機能的口腔ケアを勧めていただける職員等を増やすため、厚生労働省の地域医療介護総合確保基金を活用した大阪府の補助事業として実施いたします。

大阪府内のデイサービス施設を対象に、近隣の歯科医師会から歯科医師と歯科衛生士が施設職員の皆様に対して、施設利用者への機能的口腔ケアを充実させるため、一週間程度の間隔をあけて計2回の研修を実施します。

研修後、職員の皆様より利用者に機能的口腔ケアを積極的に勧めていただき行動変容を促すことで、利用者の低栄養、誤嚥性肺炎の予防や、コロナ禍における外出自粛に伴うフレイル（身体機能の虚弱）予防、そして身体機能の維持、向上に繋げていただきたいと考えております。

貴施設におかれましては、お忙しいところ誠に恐縮ですが、近隣の歯科医師会から本事業に対しての参加依頼がございましたら、ご検討くださいますようお願い申し上げます。

＜令和3年度実施歯科医師会＞

福島地区、西淀川地区、東淀川地区、生野地区、旭地区、鶴見地区、阿倍野地区、住吉地区、箕面地区、池田地区、豊中地区、摂津地区、寝屋川地区、守口地区、門真地区、大東・四條畷地区、東大阪西地区、八尾地区、河内長野地区、貝塚地区

※詳細な実施日時・場所等は9月以降、大阪府歯科医師会ホームページ
(<https://www.oda.or.jp/>) に掲載予定です。

問合せ先

大阪府歯科医師会 学術地域保健課 島田

電話：06-6772-8885

fax : 06-6774-0488

E-mail: shimada@oda.or.jp